

令和元年度版

水道事業概要

行 田 市

目 次

1. 行田市水道事業の経緯	1
(1) 拡張事業の推移	6
2. 事業概要	9
(1) 事業報告	9
(2) 議会議決事項	9
(3) 行政官序認可事項	9
(4) 水道事業運営審議会開催回数	9
(5) 工事の概況	9
3. 組織	10
(1) 組織図及び職員数	10
(2) 職員構成	10
職員配置状況	10
(3) 事務分掌	11
4. 施設	12
(1) 施設用地及び建物	12
(2) 施設の概要	14
取水施設	14
浄水及び配水施設	16
(3) 導・配水管布設状況	18
布設延長	18
管種別内訳	18
5. 業務	19
(1) 給水普及状況	19
(2) 1日最大及び1日最小配水量	20
(3) 配水量分析表	20
(4) 給水件数及び業務状況	21

(5) グラフで見る水道統計	22
給水普及状況（人口）	22
給水普及状況（戸数）	22
有収水量と有収率	23
給水収益と純利益	23
6. 水道料金等	24
(1) 用途別水道料金	24
(2) 用途別調定収納状況	26
(3) 年度別口座納入分振替状況	26
(4) 水道料金	28
(5) メータ一使用料	28
(6) 口径別加入金	29
(7) 口径別加入金収納状況	29
(8) 各種手数料	30
7. 財務	31
(1) 予算・決算対照表	31
(2) 比較損益計算書	32
(3) 比較貸借対照表	34
資産の部	34
負債・資本の部	36
(4) 固定資産明細書	38
(5) 企業債の内訳	38
借入先別償還元金及び年度末未償還金	38
事業別未償還金	38
(6) 経営分析	40
資産及び資本に関する比率	40
費用構成	42
総費用（性質別）比較表	42
8. 水質	44
(1) 水質検査結果	44

9. 薬品	46
(1) 薬品使用状況	46
10. 動力	46
(1) 電力使用量及び電気料金	46

次葉より、☆印を付した項目の数値には南河原地区簡易水道事業分を含まない。

1. 行田市水道事業の経緯

行田市は埼玉県の北部に位置し、北は利根川を境として群馬県に接し、南には荒川が流れており、地質は沖積層で形成された起伏の少ない平坦地で、肥沃な土壤に恵まれている。

本市の歴史は古く、国指定の埼玉古墳群をはじめ数多くの古墳が残されており、埼玉県名発祥の地といわれている。

明治22年、町村制施行により隣接2町1村を合併「忍町」となり、昭和12年隣接の3村を合併、昭和24年5月市制を施行し「行田市」となる。その後昭和29年から同32年にかけて隣接8村を合併、さらに平成18年1月1日には南河原村と合併し、現在の市域67.49平方キロメートルとなった。

こうした歴史の中、基幹産業の足袋工業が、戦後の服装の変化に伴い需要が減少したため、昭和30年代には足袋から被服、靴下への転換を図るとともに、工業団地の造成、企業誘致等により産業形態の改善が図られ、産業文化都市として発展してきている。

現在、第5次総合振興計画に沿った各種施策の展開を図り、「～古代から未来へ 夢をつなぐまちぎょうだ～」の実現を目指し、市民と共に21世紀におけるまちづくりを進めている。

元号	年	月	経緯
昭和	29	12	○上水道布設が議会で議決される。
	31	6	○上水道計画調査委員会を設立する。
	32	5	○上水道布設計画認可される。 ・計画目標年度 昭和37年度 ・計画給水区域 市街地一円 ・計画給水人口 30,000人 ・計画給水戸数 6,000戸 ・計画給水量 1日最大給水量 6,300m ³ 1人1日最大給水量 210ℓ ・事業費 215,000千円 ・工期 昭和33年度から昭和37年度
	33	4	○水道課を設置する。 ○上水道布設起工式を向町浄水場建設予定地で挙行する。
	35	7	○工事の一部完成により一部給水（長野地区）を開始する。
	36	4	○地方公営企業法の一部（財務規定）を適用する。
	37	4	○地方公営企業法を全面適用する。
	38	3	○創設事業が完了する。
	38	4	○行田市営太田地区簡易水道事業特別会計を廃止し、行田市水道事業会計に統合する。
	40	4	○水道料金を改定する。
	41	4	○伝票式会計制度を採用する。
	42	7	○水道料金の徴収委託制度を採用する。
	43	4	○太田地区簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○水道事業変更申請が認可され、第1期拡張事業に着手する。 ・計画目標年度 昭和46年度 ・計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・計画給水人口 48,000人 ・計画給水戸数 12,000戸 ・計画給水量 1日最大給水量 14,400m ³ 1人1日最大給水量 300ℓ ・事業費 300,000千円 ・工期 昭和43年度から昭和46年度

元号	年	月	経緯
昭和	4 4	4	○ 清水町簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○ メーター検針委託制度を開始する。
	4 4	5	○ 機構改革により水道課から水道部となる。
	4 4	6	○ 口径別加入金徴収制度を開始する。
	4 5	1	○ 水道料金の調定事務を電算センターに委託する。
	4 6	3	○ 新管理棟が完成する。
	4 7	3	○ 和田新田簡易水道等2組合を統合する。 ○ 第1期拡張事業が完了する。
	4 8	10	○ 各種手数料を改定する。
	4 9	4	○ 業務・工務の2課制となる。
5 0	4		○ 第2期拡張事業計画申請が認可され、昭和50年度から着手する。 ・ 計画目標年度 昭和54年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 62,500人 ・ 計画給水戸数 17,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 28,750m ³ 1人1日最大給水量 460ℓ ・ 事業費 1,500,000千円（昭和53年度に1,800,000千円に変更する） ・ 工期 昭和50年度から昭和54年度
5 0	6		○ 機構改革により水道事業管理者を設置する。
5 0	8		○ 口径別加入金を改定する。
5 1	2		○ 水道料金を改定する。
5 1	4		○ 口径別加入金を改定する。
5 1	7		○ 旧太田簡水小針浄水場を閉鎖し、向町浄水場から全面給水を開始する。
5 2	4		○ 口径別加入金を改定する。
5 3	2		○ 浄水場中央監視制御設備が完成する。
5 3	11		○ 創設以来据置となっていたメーター使用料を改定する。
5 4	12		○ 水道料金、口径別加入金及び各種手数料の改定案が市議会で可決される。
5 5	3		○ 第2期拡張事業が完了する。 ○ 菅谷簡易水道等2組合を統合する。 ○ 第3期拡張事業計画申請が認可され、昭和55年度から着手する。 ・ 計画目標年度 昭和59年度 ・ 計画給水区域 市内全域 ・ 計画給水人口 80,000人 ・ 計画給水戸数 22,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 40,000m ³ 1人1日最大給水量 500ℓ ・ 事業費 4,500,000千円 ・ 工期 昭和55年度から昭和59年度

元号	年	月	経緯
昭和	55	4	○ 水道料金、口径別加入金、各種手数料を改定する。 ○ 水道料金の隔月徴収制度を開始する。 ○ 東部配水場建設に着手する。
	56	6	○ 下埼玉簡易水道等2組合を統合する。
	57	3	○ 水道料金を改定する。
	57	4	○ 北部配水場建設に着手する。
	57	6	○ 東部配水場が完成する。
	58	3	○ 北部配水場が完成する。
	58	4	○ 下忍、荒木地区簡易水道等8組合を統合する。
	58	8	○ 県営水道受水施設の工事に着手する。
	59	5	○ 須加、斎条地区簡易水道等15組合を統合する。
	59	6	○ 水道料金を改定する。
	60	2	○ 県営水道受水施設が完成する。（3月1日から受水開始） ○ 向町浄水場に東部、北部配水場を含む全施設の集中監視制御設備が完成する。
	60	3	○ 第3期拡張事業完了、全市域上水道を達成する。 ○ 北河原、星宮地区簡易水道等9組合を統合する。
	60	4	○ 口径別加入金を改定する。
	60	8	○ 水道開始25周年並びに全市域水道化の達成による記念式典を挙行する。
	60	10	○ 水道管理協力員制度設置、37名に水道管理協力員を委嘱する。
	61	8	○ 水道料金滞納者を対象に給水停止処分を実施する。
	61	9	○ 水道使用者の宛名等漢字化を導入する。
	61	10	○ 水道料金等OAシステムを導入、使用を開始する。
	62	4	○ 滞納料金の徴収委託制度を採用する。
	62	6	○ 全市域水道化達成を記念し、浄水場内に市の木「いちょう」を植樹する。
	63	4	○ 県営水道受水料金が改定される。
	63	8	○ 財務会計OAシステムを導入、使用を開始する。
平成	元	4	○ 水道料金、口径別加入金等に消費税を転嫁する。
	2	12	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。
	4	4	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者を設置する。
	5	2	○ 水道事業変更申請が認可され第4期拡張事業に着手する。 ・ 計画目標年度 平成12年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 93,000人 ・ 計画給水戸数 32,258戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 50,100m ³ 1人1日最大給水量 539ℓ ・ 事業費 9,044,790千円 ・ 工期 平成5年度から平成12年度

元号	年	月	経緯
平成	5	4	○ 前谷字蓮原地内に西部配水場用地を取得する。
	5	4	○ 給水管にHIVP（耐衝撃性塩化ビニル管）を採用する。
	6	1	○ 水道料金を改定する。（平均改定率 28.28%）
	6	3	○ 滞納水道料金の徴収委託制度を廃止する。
	7	2	○ 西部配水場の配水池の建設に着手する。
	7	9	○ 西部配水場の配水ポンプ室内配管工事に着手する。
	9	2	○ 西部配水場に配水池が完成する。 ○ 水道管理協力員制度を廃止する。
	9	7	○ 水道料金・口径別加入金等を改定する。（消費税率改定により）
10	3		○ 第4期拡張事業の事業計画の見直しを図る。 ・ 計画目標年度 平成14年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 93,000人 ・ 計画給水戸数 32,258戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 50,100m ³ 1人1日最大給水量 539ℓ ・ 事業費 6,000,000千円 ・ 工期 平成5年度から平成14年度
10	4		○ 西部配水場の通水を開始する。
11	9		○ 使用水量の検針業務にハンディーターミナルの使用を開始する。
13	3		○ 西部配水場内に新水道庁舎が完成する。
13	5		○ 新水道庁舎へ移転し、業務を開始する。 ○ 西部配水場完成記念式典を挙行する。
13	9		○ 向町浄水場の改築工事に着手する。
14	4		○ 機構改革により、水道部とまちづくり部下水道課を統合し上下水道部に、また業務課が水道業務課、工務課が水道工務課となる。
14	7		○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。
15	3		○ 給水工事台帳管理システムを導入、使用を開始する。 ○ 向町浄水場の改築工事が完了する。 ○ 第4期拡張事業が完了する。
15	4		○ 水道料金徴収等に係る事務を民間業者に委託する。
18	1		○ 南河原村と合併し、南河原地区簡易水道事業が新たに加わる。 ○ 機構改革により、上下水道部が都市整備部となる。
19	2		○ マッピングシステムを導入、使用を開始する。 ○ 行田市水道ビジョンを策定する。
19	4		○ 機構改革により、水道業務課と水道工務課が統合となり、水道課となる。
19	11		○ ペットボトルウォーター「古代蓮の雫」を製造、販売開始する。

元号	年	月	経緯
平成	20	4	○ 南河原地区簡易水道事業の水道料金等を行田市水道料金等に統一する。
	23	4	○ 向町浄水場防犯カメラ設置工事が完了する。
	23	2	○ 向町浄水場管理棟耐震補強工事が完了する。
	24	3	○ 向町浄水場 2 系配水ポンプ室耐震補強工事が完了する。
	25	2	○ 東部配水場・北部配水場防犯カメラ設置工事が完了する。
	26	1	○ 西部配水場防犯カメラ設置工事が完了する。
	26	4	○ 地方公営企業会計制度から新地方公営企業会計制度へ適用完了する。 (資本制度見直し等) ○ 水道料金・口径別加入金等を改定する。 (消費税率改定により)
	27	11	○ コンビニ収納及びデータ伝送を開始する。
	29	4	○ 南河原地区簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業へ統合する。
	30	3	○ 行田市水道事業ビジョン及び行田市水道事業経営戦略を策定する。
令和	元	9	○ ペットボトルウォーター「古代蓮の雫」の販売を休止する。
	元	10	○ 水道料金・口径別加入金等を改定する。 (消費税率改定により) ○ 指定給水装置工事事業者制度の更新制を導入する。

(1) 拡張事業の推移

名 称 項 目	創 設 事 業	第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業	
認 可 年 月 日	昭和32年5月10日	昭和43年3月30日	昭和50年3月31日	
認 可 番 号	厚生省玉衛第391号	厚生省環第340号	厚生省環第296号	
事 業 期 間	昭和33年度～昭和37年度	昭和43年度～昭和46年度	昭和50年度～昭和54年度	
事 業 費	215,000千円	300,000千円	1,200,000千円	
計 画	給水人口 1日最大給水量 1人1日最大給水量	30,000人 6,300m ³ 210ℓ	48,000人 14,400m ³ 300ℓ	62,500人 28,750m ³ 460ℓ
主 た る 事 業 目 的	○ 水道施設の創設 ○ 給水区城市街地一円 (5km ²) ※ 地下水使用	○ 除鉄・除マンガン濾過設備の設置 ○ 給水区域の拡大 (23km ²) ※ 地下水使用	○ 給水区域の拡大 (30km ²) ○ 水需要の増加による給水量の増加 ○ 施設の合理的整備 ※ 地下水使用	
概 要	昭和29年12月市議会において上水道布設を議決し、昭和31年上水道計画調査委員会を設立、直ちに調査を開始、昭和32年5月厚生省より事業認可を得て、昭和33年度から昭和37年度の5カ年継続事業として、建設工事に着手した。 計画の概要は、給水区域を市街地一円とし、給水人口30,000人、1日最大給水量6,300m ³ で、昭和35年7月に工事の一部完成により給水を開始以来、市政の発展とともに水の需要も年々増加の一途をたどり、昭和42年度末では行政区域内人口58,672人に対し、給水人口31,215人となり、53.2%の普及率となった。	創設事業完了以来、経済の発達及び生活水準の向上等に伴い、生活用水の増加、宅地開発、工場誘致及び下水道事業の推進等により使用水量が急速に増大してきたため、これに対応すべき取水、配水施設の増設及び地下水質の悪化による赤水現象を解消するため濾過施設の設置が必要となり、第1期拡張事業の認可を得て、昭和43年度から昭和46年度までの4カ年継続事業として実施した。	市の西部地域には、国鉄行田駅が開通（昭和41年7月）以来、民間による宅地造成及び市による門井、棚田、蔵場等の区画整理事業の計画、実施、更には県営住宅の建設等により住宅及び人口が急増し、また、市街地周辺では富士見区画整理事業及び民間開発行為等が活発となり、宅地化が急速に進み、使用水量の増大が見込まれたため、現有施設能力を増強する必要が生じ、第2期拡張の認可を得て、昭和50年度から昭和54年度までの5カ年継続事業として実施した。	

第 3 期 拡 張 事 業	第 4 期 拡 張 事 業
昭和55年3月31日	平成5年2月9日
厚生省環第202号	厚生省生衛第91号
昭和55年度～昭和59年度	平成5年度～平成12年度
3,500,000千円	10,129,100千円
80,000人	93,000人
40,000m ³	50,100m ³
500ℓ	539ℓ
<ul style="list-style-type: none"> ○ 給水区域を全市域に拡大 (61.55km²) ○ 地区営簡易水道等全組合統合 ○ 県営水道からの受水集中監視制御設備の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配水場の新設 配水池・県水受水池の築造、配水ポンプ室及び管理棟の建設、電気計装設備の建設等 ○ 市内配管網の整備等
<p>第2期拡張事業完了後の本市水道の給水区域は、市街地を中心に全市域の約50%程であり、他の30%は旧村部を中心に地区営の簡易水道等（34施設）を、残り20%は浅井戸を利用した自家用水道に依存している状況にあった。</p> <p>しかし、これら地区営の簡易水道や浅井戸を利用している自家用水道は、近年地下水位の低下により水源確保が困難になり、水質も年々悪化しており、環境衛生上からも問題が生じてきたため、国や県が策定、推進している広域水道整備計画に添って全市域水道化、市民皆水道化の実現を目指に、これら未給水区域の解消や水道一元化（簡易水道等の統合）を図ることとなり、施設の規模拡大を図る必要が生じ、県営水道用水の受水、配水施設の新設、配水場の増設（東部、北部の2ヵ所の貯水、加圧配水施設）、配水管網の整備充実を内容とした第3期拡張事業の認可を得て、昭和55年度から同59年度までの5ヵ年継続事業として着手全市域上水道化を達成した。</p> <p>また、将来の給水量の増大と水源の安定確保への対応として昭和60年3月より県営水道からの受水を開始した。</p>	<p>給水人口が、第3期拡張事業による計画給水人口の80,000人を超えるに至ったため、配水施設等の全体を見直し、行田みなみ産業団地、長野工業団地等の給水人口及び給水量増加に対し、安定した水道水を確保、供給することを目的として西部配水場を前谷地区に新設し、併せて諸施設の見直し整備を行おうとするものであり、効果として、給水量の増加に見合った配水及び施設の増強を図ることにより、安定供給に努めることができる。西部配水場は、平成10年4月に通水を開始し、同13年3月には、管理棟を含む全ての施設が完成したなお、平成9年度には、水需要の動向を検討し、資金計画と事業内容の抜本的な見直しを図り、事業期間の延伸と、総事業費の減額を行った。</p> <p>平成13年度から向町浄水場改築工事に着手し、平成15年3月、同工事の完了により平成5年度から10ヵ年継続事業として実施してきた第4期拡張事業が完了した。</p>

簡易水道事業創設	第4期拡張事業の変更
平成6年1月25日	平成29年3月15日
指令生衛第1622号	生食水収0315第12号
平成6年度～平成11年度	平成29年度～平成38年度
2,570,170千円	—
4,600人	97,600人
1,960m ³	52,060m ³
426ℓ	533ℓ
<ul style="list-style-type: none"> ○ 南河原地区簡易水道事業の水道施設創設 ○ 給水区域村内全域 (5.82km²) ※ 地下水・県水併用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業に統合
<p>これまで南河原村の水道は全て組合営であり、簡易水道組合3ヵ所、自家用水道組合37ヵ所の合計で40ヵ所2,900人に給水し、普及率は約70%であった。</p> <p>しかし、施設の老朽化や配水能力不足による断・減水及び過剰取水や施設管理が原因と思われる水質悪化等の問題が増加していた。</p> <p>その中で、平成4年3月の村議会において上下水道整備対策特別委員会が設置され、平成12年度を計画目標年度と定める簡易水道整備基本計画を平成4年度に策定し、水道施設の建設工事に着手した。</p> <p>計画の概要は、給水区域を村内全域とし、給水人口4,600人、1日最大給水量1,960m³として、平成8年3月に南河原浄水場が完成し、平成8年4月から給水を開始した。平成28年度末には行政区域内人口3,753人に対し、給水人口3,048人となり、81.22%の普及率となった。</p>	<p>平成18年1月1日に旧南河原村が行田市と合併し行田市水道事業と南河原地区簡易水道事業の2事業を経営することとなった。しかし、規模が小さく経営基盤が脆弱な簡易水道事業は、会計と管理の複雑化や不効率な施設設備等の問題があったため、平成27年1月27日付総務大臣通知による公営企業会計の適用の拡大の推進や、行田市水道ビジョン（平成19～28年）での簡易水道事業の統合位置付けを足掛かりに、水道事業の効率化と経営基盤の強化を目的として、簡易水道事業の統合を進めることとなった。</p> <p>平成28年6月に審議会委員長から市長への答申を経て、同年12月に関係条例の廃止・改正を行い、平成29年3月に厚生労働省への水道事業変更届出と埼玉県への簡易水道廃止届出を行った。</p> <p>平成29年3月31日に南河原地区簡易水道事業を廃止し、同年4月1日から統合後の新水道事業がスタートした。</p>

2. 事業概要

(1) 事業報告

① 給水状況

本年度の給水状況は、給水戸数は34,583戸、給水人口は77,598人で、前年度と比較し給水戸数で243戸(0.71%)の増加、給水人口は870人(1.11%)の減少となった。

また、総配水量は9,660,774m³で、前年度に対し56,157m³(0.58%)の減少となった。

② 財政状況

本年度の事業収益は1,638,381,320円で、前年度に対し32,625,096円(1.95%)の減額となり、また、事業費用は1,541,349,062円で、前年度に対し2,048,177円(0.13%)の減額となった。その結果、純利益は97,032,258円となった。

資本的収入及び支出は、収入が233,164,119円、支出が733,698,393円となり、差引不足額500,534,274円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額26,016,169円、過年度分損益勘定留保資金435,169,963円及び当年度分損益勘定留保資金39,348,142円で補てんした。

③ 建設改良

西部配水場の緊急遮断弁改修及び地震計更新工事や向町浄水場県水受水流量計更新工事等の水道施設の改修工事及び水道管網の整備拡充や、老朽管の更新を実施し、安全で安定した水の供給を図るとともに、災害に強いライフラインの構築に努めました。

(2) 議会議決事項

議案番号	事項	議決年月日
議案第34号	行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例	令和元年 6月25日
議案第53号	行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例	令和元年 9月25日
議案第61号	平成30年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	令和元年 9月25日
議案第75号	行田市水道事業給水条例の一部を改正する条例	令和元年12月19日
議案第12号	令和2年度行田市水道事業会計予算	令和 2年 3月19日

(3) 行政官庁認可事項 なし

(4) 水道事業運営審議会開催回数 4回 (水道料金改定(案)について他)

(5) 工事の概況

工事の種類	工事費(円)
配水管改良工事	54,993,840
施設改良工事	16,649,000
老朽管更新工事	179,105,740
合計	250,748,580

<繰越工事>前年度繰越(現年度工事完了分)

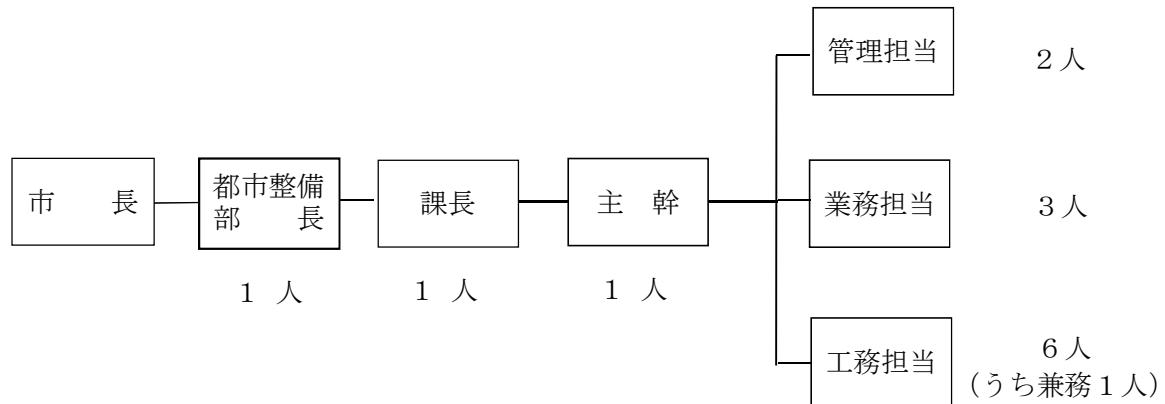
老朽管更新工事	67,485,960
---------	------------

<繰越工事>翌年度繰越(翌年度工事完了予定)

施設改良工事	27,618,800
老朽管更新工事	9,240,000
合計	36,858,800

3. 組織

(1) 組織図及び職員数（令和2年3月31日現在）



(2) 職員構成

職員配置状況（令和2年3月31日現在）

担当別	職名	特別職	事務職	技術職	再任用職員 ・嘱託職	計
	都市整備部長	—	—	1	—	1
	課長	—	—	1	—	1
	副参事	—	—	—	—	0
	主幹	—	—	1	—	1
	管理担当	—	2	—	—	2
	業務担当	—	3	—	—	3
	工務担当	—	—	6 (1)	—	6 (1)
	計	0	5	9 (1)	0	14 (1)

* うち（）は兼務職員

(3) 事務分掌（令和2年3月31日現在）

課名	担当名	分 掌 事 務
水道課	担当 理管	(1) 業務の総合調整に関すること。 (2) 職員の身分取扱いに関すること。 (3) 予算、決算に関すること。 (4) 出納その他会計事務に関すること。 (5) 契約に関すること。 (6) 資産の管理に関すること。 (7) 水道用資材及び物品の出納保管に関すること。 (8) 公印の保管に関すること。 (9) 条例及び規程等に関すること。 (10) 文書の收受、発送及び保存に関すること。 (11) 交際儀式及び表彰に関すること。 (12) 広報宣伝に関すること。 (13) 水道事業運営審議会に関すること。 (14) 企業債及び補助金に関すること。 (15) 料金等収納金の調定及び収納整理事務に関すること。 (16) その他課内他の担当に属さないこと。
	業務担当	(1) 営業の企画及び業務統計に関すること。 (2) 水道使用水量の計量及び認定に関すること。 (3) 水道メーターの試験及び検査に関すること。 (4) 徴収事務等委託業務に係る調整に関すること。 (5) 漏水事項全般に関すること。 (6) 各種業務統計に関すること。 (7) 滞納整理に関すること。 (8) 不納欠損処分に関すること。 (9) 下水道受託関連事務に関すること。 (10) 給水工事及び市指定給水装置工事事業者に関すること。 (11) 給水台帳の整理保管に関すること。
	工務担当	(1) 水道用水の供給、管理、企画及び計画に関すること。 (2) 净配水施設の運用及び維持管理に関すること。 (3) 配水管等の維持管理、修繕、移設及び切り回し等に関すること。 (4) 開発関連工事の調査、設計及び監督。 (5) 開発関連給水工事の指導に関すること。 (6) 水道管路図の整理保管に関すること。 (7) 配水管工事等の調査、設計、施工及び監督に関すること。 (8) 施設の修繕に関すること。 (9) 漏水事項全般に関すること。

4. 施 設

(令和2年3月31日現在)

(1) 施設用地及び建物

区分 名 称	敷 地 面 積	建 物
向 町 清 水 場	9,412 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ○管理棟・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート・鉄骨造 2階建 660.70m² ○配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 72.80m² ○排水処理棟 鉄筋コンクリート造 2階建 140.00m² ○配水ポンプ室 軽量鉄骨造平屋建 200.00m² ○加圧ポンプ室 鉄筋コンクリート造 2階建 88.00m² ○器材置場 軽量鉄骨造平屋建 68.13m² ○県水受水設備計量器室 軽量鉄骨造平屋建 89.44m² ○滅菌室 鉄筋コンクリート造平屋建 20.12m²
南 河 原 清 水 場	4,443 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ○管理棟 鉄筋コンクリート 2階建 571m² ○塩素接触地・ろ水ポンプ室・電気室 鉄筋コンクリート造平屋建 125m² ○県水受水・配水流量計室 鉄筋コンクリート造地下 1階建 27m² ○車庫棟 鉄骨造平屋建 59m²
東 部 配 水 場	1,707.58m ²	<ul style="list-style-type: none"> ○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m²
北 部 配 水 場	2,103 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m²
西 部 配 水 場	18,238.27m ²	<ul style="list-style-type: none"> ○ポンプ室・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート造 3階建 337.35m² ○流量計室 鉄筋コンクリート造平屋建 147.86m² ○水道庁舎 鉄筋コンクリート造 2階建 756.76m² ○車庫棟 軽量鉄骨造平屋建 221.78m² ○自転車置場 鉄筋コンクリート造平屋建 14.40m²

名 称	区 分	敷 地 面 積	建 物
行田地区			
第 1 水 源 地		— m ²	
第 2 水 源 地		16. 3 m ²	※向町浄水場内
第 3 水 源 地		200. 98 m ²	
第 4 水 源 地		56. 1 m ²	
第 5 水 源 地		借用地 76. 99 m ²	
第 6 水 源 地		借用地 30 m ²	
第 7 水 源 地		借用地 40. 3 m ²	
第 8 水 源 地		44. 10 m ²	
第 9 水 源 地		46 m ²	
第 10 水 源 地		96. 08 m ²	
第 11 水 源 地		284 m ²	
第 12 水 源 地		54. 85 m ²	
旧若小玉浄水場		40 m ²	
旧 小 針 浄 水 場		563. 51 m ²	
管 網 管 理 所 用 地		370. 4 m ²	
南河原地区			
第 1 水 源 地		— m ²	
第 2 水 源 地		41 m ²	※南河原浄水場内

(2) 施設の概要

① 取水施設

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
第 1 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポンプ 設備 水中ポンプ φ150×26kW	1 本 1 台
第 2 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポンプ 設備 水中ポンプ φ150×22kW	1 本 1 台
第 3 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ 設備 水中ポンプ φ125×15kW	1 本 1 台
第 4 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 200m ポンプ 設備 水中ポンプ φ125×18.5kW	1 本 1 台
第 5 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ 設備 水中ポンプ φ150×37kW	1 本 1 台
第 6 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 227m ポンプ 設備 水中ポンプ φ150×30kW	1 本 1 台
第 7 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 209m ポンプ 設備 水中ポンプ φ150×30kW	1 本 1 台
第 8 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポンプ 設備 水中ポンプ φ150×37kW	1 本 1 台
第 9 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポンプ 設備 水中ポンプ φ150×26kW	1 本 1 台
第 10 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 225m ポンプ 設備 水中ポンプ φ150×26kW	1 本 1 台
第 11 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 226m ポンプ 設備 水中ポンプ φ150×26kW	1 本 1 台
第 12 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 221m ポンプ 設備 水中ポンプ φ125×15kW	1 本 1 台

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
南 河 原 第 1 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 230m	1 本
	ポンプ 設備 水中ポンプ $\phi 100 \times 15\text{kW}$	1 台
南 河 原 第 2 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 230m	1 本
	ポンプ 設備 水中ポンプ $\phi 100 \times 15\text{kW}$	1 台

② 淨水及び配水施設

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
向 町 淨 水 場	着 水 池 鉄筋コンクリート造り 3.5m×4.5m×10.0m	1 池
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	4 台
	混 和 池 鉄筋コンクリート造り 12m×20m×4.0m—2池 8m×20m×3.5m—1池	3 池
	濾 水 機 密閉圧力式急速濾水機 Φ3,420×H3,000 (除鉄・除マンガン)	7 基
	1号配水池 プレストレストコンクリート造り Φ20.4m×H8m 有効容量 2,600m ³	1 池
	2号配水池 プレストレストコンクリート造り Φ21.5m×H8m 有効容量 2,900m ³	1 池
	3号配水池 プレストレストコンクリート造り Φ25.6m×H8m 有効容量 4,100m ³	1 池
	受 水 池 プレストレストコンクリート造り Φ25.0m×H12.5m 有効容量 6,100m ³	1 池
	1号・2号配水ポンプ Φ200mm× 45kW 可変速ポンプ	2 台
	3号・4号配水ポンプ Φ200mm× 45kW 可変速ポンプ	2 台
	5号・8号配水ポンプ Φ300mm×110kW 固定速ポンプ	2 台
	6号・7号配水ポンプ Φ300mm×110kW 可変速ポンプ	2 台
	発 電 機 ディーゼルエンジン式 625kVA・600kVA (各1台)	2 台
南 河 原 淨 水 場	着水池・混和池 鉄筋コンクリート造り	1 池
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	4 台
	高速濾水機 除鉄・除マンガン 1,936m ³ /日	2 基
	配 水 池 P C 造 Φ14.3m H=7m 有効容量 1,120m ³	1 池
	配水ポンプ Φ125mm 15kW	4 台
	Φ50mm 3.7kW	2 台
	発 電 機 200kVA	1 台
東 部 配 水 場	配 水 池 プレストレストコンクリート造り Φ25.0m×H8.2m 有効容量 4,000m ³	1 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ Φ150mm×37kW	3 台
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発 電 機 ディーゼルエンジン式 150kVA	1 台

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
北 部 配 水 場	配 水 池 プレストレストコンクリート造り $\phi 25.0\text{m} \times H8.2\text{m}$ 有効容量 $4,000\text{m}^3$	1 池
	配水ポンプ 潜水型可变速ポンプ $\phi 150\text{mm} \times 37\text{kW}$	3 台
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発 電 機 ディーゼルエンジン式 150kVA	1 台
西 部 配 水 場	配 水 池 プレストレストコンクリート造り $\phi 25.7\text{m} \times H11.6\text{m}$ 有効容量 $6,000\text{m}^3$	2 池
	配水ポンプ 潜水型可变速ポンプ $\phi 300\text{mm} \times 110\text{kW}$	4 台
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発 電 機 ガスタービン式 1,000kVA	1 台

(3) 導・配水管布設状況

(令和2年3月31日現在)

(単位:m)

① 布設延長

区分 口径	導水管	送水管
300mm未満	5, 572	902
300mm以上 500mm未満	2, 547	14, 070
500mm以上 1000mm未満	113	1, 666
計	8, 232	16, 638

区分 口径	配水管
50mm以下	111, 367
75mm	107, 435
100mm	179, 733
125mm	—
150mm	72, 639
200mm	39, 283
250mm	10, 140
300mm	4, 981
350mm	1, 640
400mm	1, 713
450mm	—
500mm	187
550mm	—
600mm	—
700mm	—
計	529, 118
	総延長
	553, 988

② 管種別内訳 (各年度末現在)

(単位:m)

年度 種別	☆平成27	☆28	29	30	令和元
鉄管	1,054	699	0	0	0
ダクタイル 鉄管	340,796	341,146	350,407	350,544	350,599
鋼管	6,520	6,504	7,050	7,061	7,051
石綿セメント管	330	21	0	0	0
硬質塩化 ビニール管	140,875	144,018	183,307	185,383	186,947
軟質第1種 ポリエチレン管	9,690	9,501	8,976	8,826	8,826
水道配水用 ポリエチレン管	0	0	299	299	565
計	499,265	501,889	550,039	552,113	553,988

5. 業務

(1) 給水普及状況（各年度末現在）

区分 年度	行政区域内 人 口	給水人口	行政区域内 世 帯	給水戸数	普及率
昭和 35	人 56,399	人 2,577	世帯 10,886	戸 528	% 4.57
50	67,083	46,213	17,622	13,045	68.89
55	74,622	55,031	20,336	15,959	73.75
60	79,678	72,447	22,512	21,069	90.92
61	80,045	72,841	22,770	21,327	91.00
62	80,619	74,363	23,069	21,883	92.24
63	81,665	76,163	23,558	22,587	93.26
平成元	82,985	77,954	24,066	23,341	93.94
2	83,952	79,723	24,528	24,128	94.96
3	84,704	81,581	24,858	24,985	96.31
4	85,644	82,244	26,140	25,567	96.03
5	86,517	83,101	26,770	26,233	96.05
6	87,042	83,256	27,302	26,646	95.65
7	87,188	83,778	27,610	27,090	96.09
8	87,160	84,368	27,937	27,624	96.80
9	87,197	84,102	28,297	27,891	96.45
10	86,990	84,308	28,583	28,318	96.92
11	87,267	84,462	29,105	28,744	96.79
12	87,307	84,308	29,560	29,175	96.56
13	87,005	84,125	29,864	29,512	96.69
14	86,721	83,955	30,149	29,760	96.81
15	86,830	83,791	30,717	30,122	96.50
16	86,559	83,943	30,921	30,502	96.98
17	85,864	83,421	31,149	30,869	97.15
18	85,325	83,101	31,424	31,217	97.39
19	84,770	82,142	31,652	31,320	96.90
20	84,134	81,081	31,766	31,285	96.37
21	83,614	80,441	31,901	31,372	96.21
22	82,998	79,367	32,087	31,361	95.63
23	82,483	78,993	32,299	31,611	95.77
24	81,660	78,998	32,116	31,845	96.74
25	80,924	78,611	32,354	32,114	97.14
26	80,210	78,052	32,423	32,237	97.31
27	79,448	77,184	32,549	32,310	97.15
28	78,716	76,339	32,738	32,444	96.98
29	81,751	78,644	34,501	33,906	96.20
30	81,187	78,468	34,778	34,340	96.65
令和元	80,506	77,598	35,143	34,583	96.39

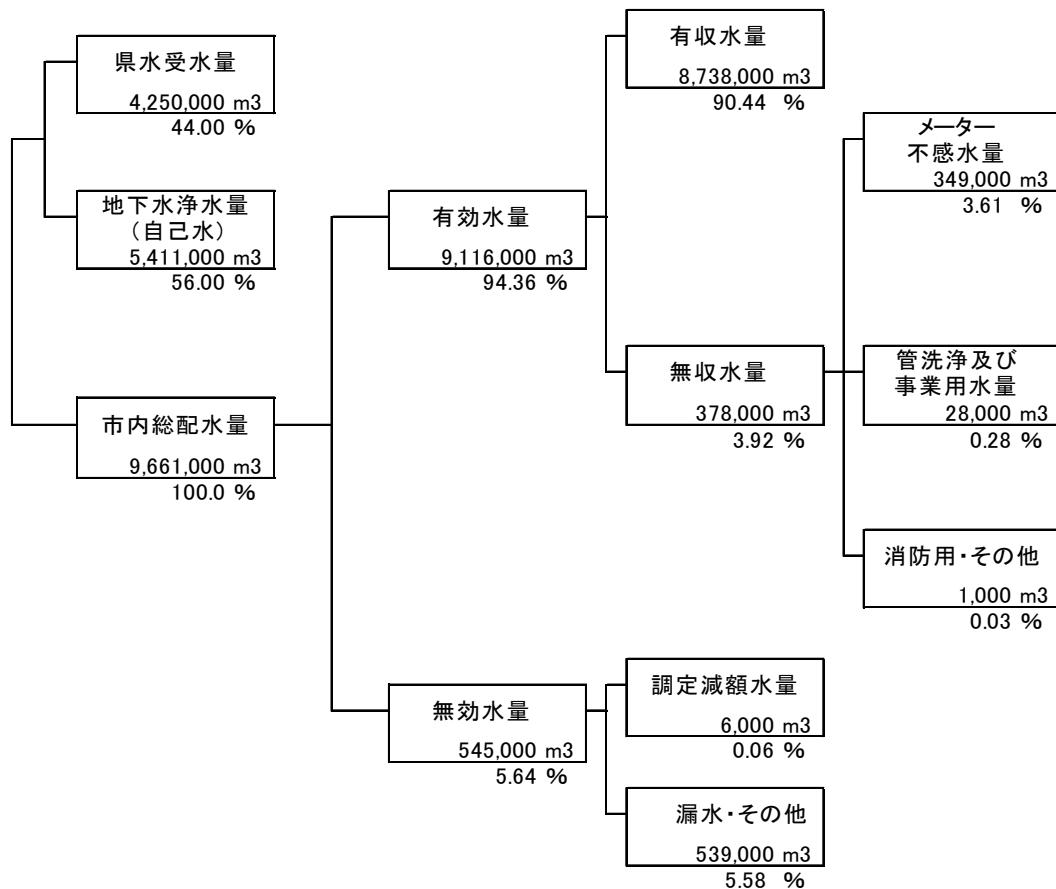
統合

* 平成17年度から行政区域内人口及び行政区域内世帯は、給水区域内人口及び給水区域内世帯とする。

(2) 1日最大及び1日最小配水量

区分 年度	年間総配水量	1日最大配水量		1日最小配水量		1日平均 配水量
☆平成27	9,672,122 m ³	7. 14(火)	30,221 m ³	11. 22 (日)	23,712 m ³	26,427 m ³
☆28	9,418,420 m ³	7. 7(木)	28,482 m ³	3. 26 (日)	22,742 m ³	25,804 m ³
29	9,804,138 m ³	1. 27(木)	31,124 m ³	5. 13 (日)	23,902 m ³	26,860 m ³
30	9,716,931 m ³	7. 23(月)	29,393 m ³	6. 10 (日)	24,341 m ³	26,622 m ³
令和元	9,660,774 m ³	6. 26(水)	28,706 m ³	7. 14(日)	23,926 m ³	26,396 m ³

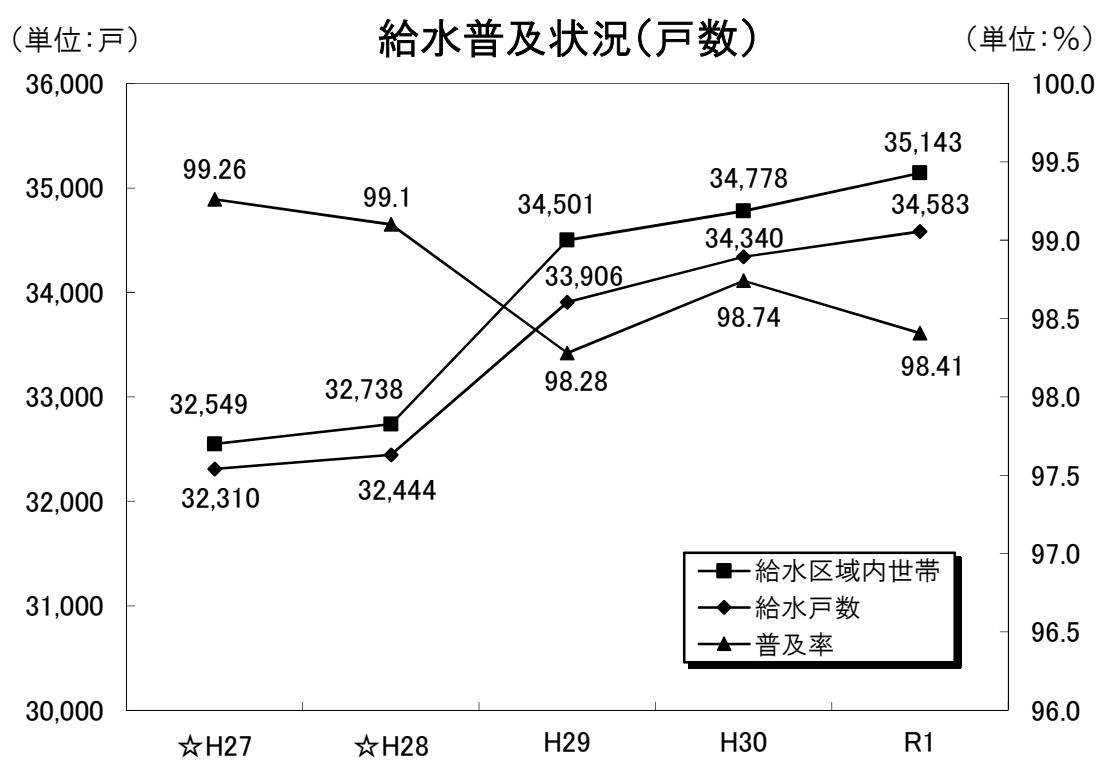
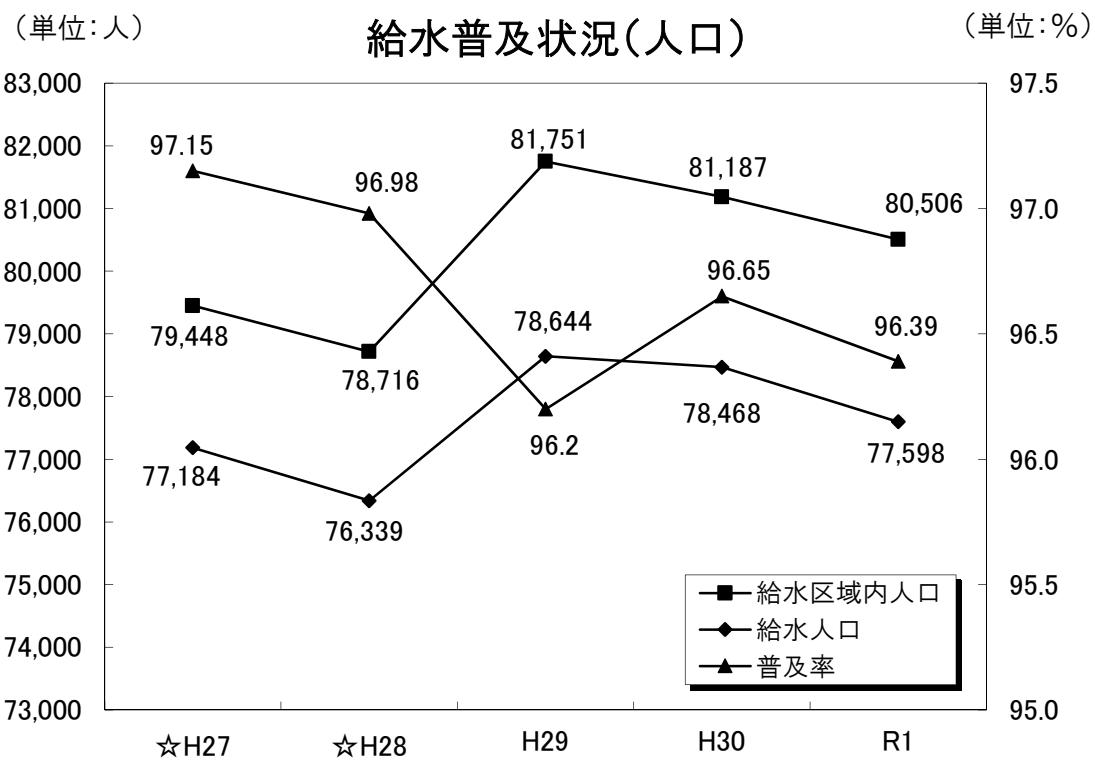
(3) 配水量分析表

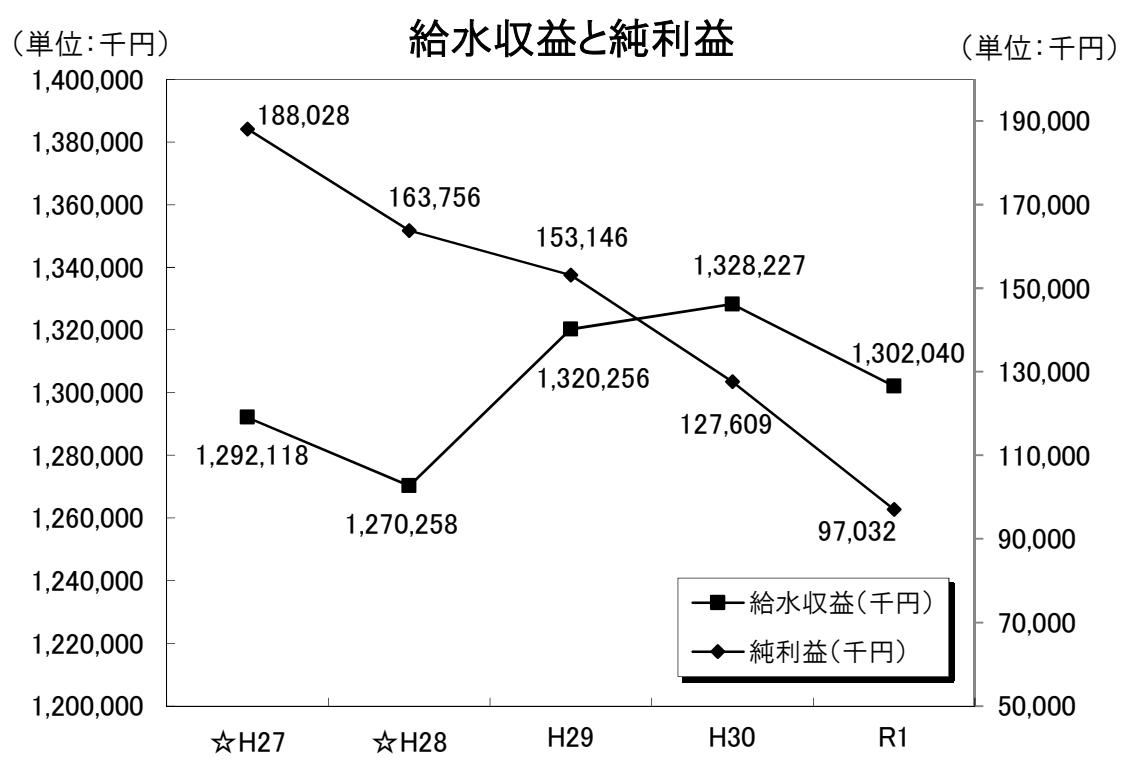
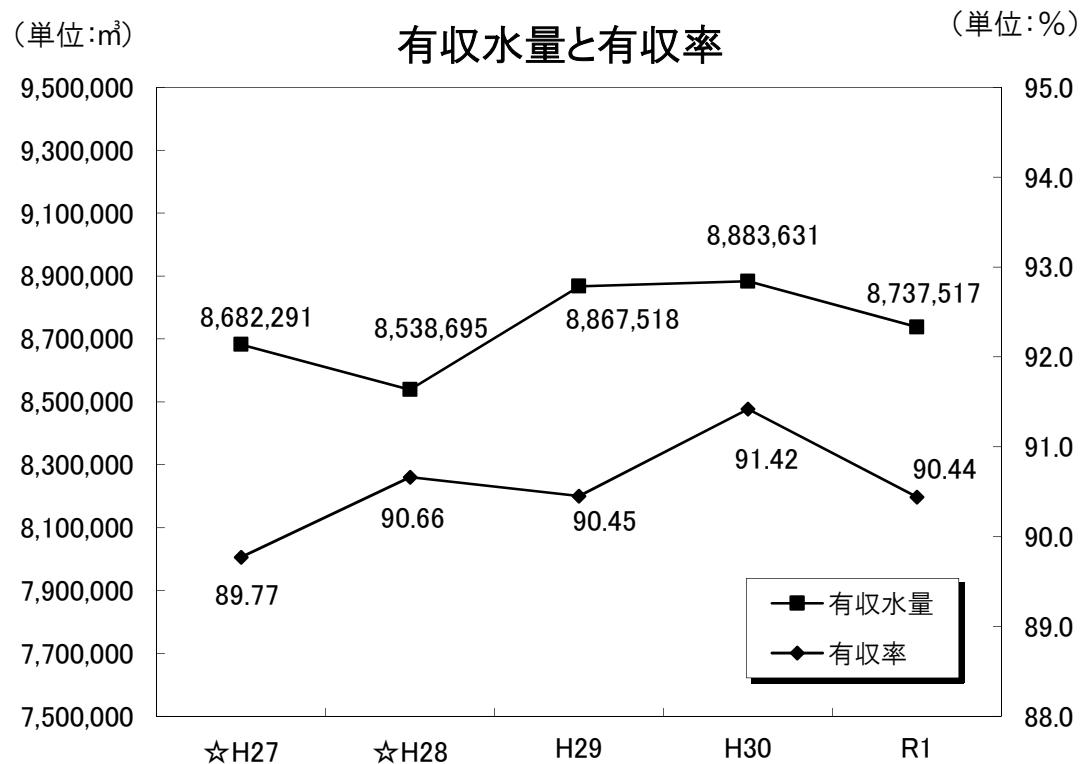


(4) 給水件数及び業務状況

(単位：件)

区分 年度	給 水 件 数	新 設 件 数	再開 件数	名義変更 件 数	中 止 件 数	廃止 件数	徴 収 内 訳			
							使用件数	送 付	口座振替	集 金
☆平成27	32,310	425	2,959	682	3,311	45	195,641	38,685	156,956	0
☆28	32,444	299	2,950	793	3,097	48	196,013	41,682	154,331	0
29	33,906	347	2,973	805	3,070	55	204,673	45,667	159,006	0
30	34,340	341	3,225	611	3,130	72	206,514	49,566	156,948	0
令和元	34,583	315	3,231	860	3,303	49	209,016	51,773	157,243	0





6. 水道料金等

(1) 用途別水道料金（メーター使用料を含む）

年 度	区 分	水 量 (件 : m ³)	金額 (税込・円)	対前年伸率(%)	
				水 量	金 額
☆平成 27	延 件 数	391,282	1,395,487,271	100.19	98.31
	水 量	8,682,291		98.35	
☆28	延 件 数	392,026	1,371,878,408	104.42	103.94
	水 量	8,538,695		103.85	
29	延 件 数	409,346	1,425,876,222	100.91	100.61
	水 量	8,867,518		100.18	
30	延 件 数	413,064	1,434,591,433	101.28	98.99
	水 量	8,883,631		98.36	
令和元 年 度 内 訳	延 件 数	418,366	1,420,060,447		
	水 量	8,737,517			
令 和 元 年 度 内 訳	一般 用	延 件 数 381,566	1,062,469,400		
	水 量	7,074,703			
業 務 用	延 件 数	34,672	352,721,966		
	水 量	1,654,173			
臨 時 用	延 件 数	2,032	4,859,049		
	水 量	8,593			
消 火 栓	延 件 数	96	10,032		
	水 量	48			

年 度 末 給 水 戸 数	1 件 1 カ月当たり 使 用 水 量 (m ³)	1 件 1 カ月当たり 水道料金(税込・円)	供 給 単 價 (税 込 ・ 円)
32, 310	22. 19	3, 566	160. 73
32, 444	21. 78	3, 499	160. 67
33, 906	21. 66	3, 483	160. 80
34, 340	21. 51	3, 473	161. 49
34, 583	20. 88	3, 394	162. 52
31, 077	18. 54	2, 784	150. 18
3, 347	47. 71	10, 173	213. 23
159	4. 23	2, 391	565. 47
△	0. 50	105	209. 00

(2) 用途別調定収納状況（メーター使用料含む）

年 度		用 途	一 般 用	業 務 用	臨 時 用	消火栓	合 计
☆平成 26	水 量 (m ³)	7,100,873	1,697,666	7,141	340	8,806,020	
	金 額 (円)	1,051,261,537	351,781,850	3,982,096	69,768	1,407,095,251	
☆27	水 量 (m ³)	7,017,442	1,657,388	7,371	90	8,682,291	
	金 額 (円)	1,045,299,218	346,117,939	4,051,646	18,468	1,395,487,271	
☆28	水 量 (m ³)	6,919,652	1,612,853	6,047	143	8,538,695	
	金 額 (円)	1,030,699,094	337,452,319	3,696,761	30,234	1,371,878,408	
29	水 量 (m ³)	7,203,169	1,659,980	4,231	138	8,867,518	
	金 額 (円)	1,074,354,182	348,112,887	3,380,836	28,317	1,425,876,222	
30	水 量 (m ³)	7,142,936	1,734,418	6,229	48	8,883,631	
	金 額 (円)	1,065,251,086	364,752,826	4,577,672	9,849	1,434,591,433	
令和元	水 量 (m ³)	7,074,703	1,654,173	8,593	48	8,737,517	
	金 額 (円)	1,062,469,400	352,721,966	4,859,049	10,032	1,420,060,447	

(3) 年度別口座納入分振替状況(下水道使用料、再振替分を含む)

年 度	振 替 依 賴 分		振 替 不 能 分		振 替 件 数	
	件 数	金 領	件 数	金 領	件 数	金 領
☆平成 26	167,778件	1,727,723,489円	6,857件	77,398,428円	160,921件	1,650,325,061円
☆27	167,944件	1,710,615,267円	6,566件	70,578,748円	161,378件	1,640,036,519円
☆28	164,912件	1,652,137,148円	6,101件	65,143,362円	158,811件	1,586,993,786円
29	163,465件	1,664,324,941円	6,007件	66,029,225円	157,458件	1,598,295,716円
30	162,162件	1,680,812,282円	5,292件	80,371,354円	156,870件	1,600,440,928円
令和元	156,266件	1,565,538,863円	4,814件	59,411,447円	151,452件	1,506,127,416円

(各年度 3 月 31 日現在)

取 納 額	未 納 額	收 納 率
1, 357, 084, 851	50, 010, 400	96. 45%
1, 342, 630, 923	52, 856, 348	96. 21%
1, 319, 808, 829	52, 069, 579	96. 20%
1, 369, 722, 646	56, 153, 576	96. 06%
1, 391, 335, 914	43, 255, 519	96. 98%
1, 376, 610, 450	43, 449, 997	96. 94%

振 替 率	
件 数	金 額
95. 91%	95. 52%
96. 09%	95. 87%
96. 30%	96. 06%
96. 33%	96. 03%
96. 74%	95. 22%
96. 92%	96. 21%

(4) 水道料金（1カ月につき）

改定年月日		平成5年9月29日		実施年月日	平成6年1月1日～令和2年3月31日			
使用区分	用途	基本水量	基本料金	超過料金、基本水量を超える水量1m ³ につき				
				10m ³ を超え 20m ³ まで	20m ³ を超え 50m ³ まで	50m ³ を超え 100m ³ まで	100m ³ を超えるもの	
計量制	専用	一般用	10m ³	1,090円	135円	150円	170円	180円
		業務用	10m ³	1,300円	155円	170円	185円	195円
		臨時用	10m ³	2,000円	230円	250円	280円	300円
		浴場用	100m ³	7,050円	100m ³ を超えるもの 85円			
私設消火栓使用料		1m ³ につき 190円						

※算定した料金の合計額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(5) メーター使用料（1カ月につき）

改定年月日	昭和56年12月25日
実施年月日	昭和57年3月1日 ～令和2年3月31日
13mmまで	80円
20mmまで	150円
25mmまで	160円
40mmまで	310円
50mmまで	1,650円
75mmまで	2,150円
100mmまで	2,800円
100mmを超えるもの	市長が定める額

※料金は、前表の区分による水道料金及びメーター使用料に消費税及び地方消費税を加算した額とする。ただし、1円未満の端数を生じたときは、それぞれ切り捨てる。

(6) 口径別加入金

改定口径	昭和60年4月1日施行
13mm	120,000円
20mm	240,000円
25mm	420,000円
40mm	1,320,000円
50mm	2,220,000円
75mm	6,000,000円
100mm	10,800,000円
100mmを超えるもの	その都度市長が定める

※ 口径別加入金の額は、上記に掲げる区分による金額に
消費税及び地方消費税を加算した額とする。

(7) 口径別加入金収納状況

口径年度	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	仮設	増設	その他	合計
☆平成26	249 32,270	54 13,997	1 454	2 2,851	0 0	0 0	0 0	0 0	28 3,694	4 518	338 53,784
☆27	325 42,120	73 18,922	2 907	1 1,426	0 0	0 0	0 0	0 0	29 6,610	2 116	432 70,101
☆28	253 32,789	61 15,811	5 2,268	1 1,426	0 0	0 0	0 0	0 0	35 9,072	0 0	355 61,366
29	243 31,493	56 14,515	4 1,814	1 1,426	0 0	0 0	0 0	0 0	26 4,277	0 0	330 53,525
30	197 25,531	80 20,736	2 907	2 2,851	0 0	0 0	0 0	0 0	28 5,547	0 0	309 55,572
令和元	233 30,456	84 21,682	1 462	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	33 4,831	0 0	351 57,431

※ 上段は件数、下段は金額（単位：千円）

(8) 各種手数料

手 数 料 区 分		令和元年10月1日 ～令和2年3月31日
給水装置工事の設計手 数 料		工事費の6%
市指定給水装置工事事業者の指定手数料	1件につき	20,000円
市指定給水装置工事事業者の指定更新手数料	1件につき	10,000円
設計審査手数料	○水道メータ一口径25mmまで (1件につき) ○水道メータ一口径25mmを超えるもの (1件につき)	800円 1,100円
工事完成検査手数料	○水道メータ一口径25mmまで (5栓まで) (1栓増すごとに) ○水道メータ一口径25mmを超えるもの (1栓まで) (1栓増すごとに) ○再検査 (1件につき)	1,500円 300円 6,000円 300円 1,500円
私設消火栓の消防演習の立会い手数料	1回につき	1,000円
市指定給水装置工事事業者以外の者が給水装置工事を施工した場合の確認手数料	1回につき	30,000円
証明又は閲覧手数料	1件につき	200円

7. 財務

(1) 予算・決算対照表(税込)

科 目	当 初 予 算 額	最 終 予 算 額	決 算 額	最 終 予 算 額 に 対 す る 決 算 額 の 比 率
水道事業収益	1,757,292,000円	1,757,292,000円	1,762,954,728円	100.3%
営業収益	1,492,817,000円	1,492,817,000円	1,482,779,731円	99.3%
営業外収益	264,475,000円	264,475,000円	280,174,997円	105.9%
水道事業費用	1,699,043,000円	1,699,043,000円	1,637,233,730円	96.4%
営業費用	1,528,584,000円	1,528,584,000円	1,485,955,673円	97.2%
営業外費用	167,959,000円	167,959,000円	150,922,895円	89.9%
特別損失	1,500,000円	1,500,000円	355,162円	23.7%
予備費	1,000,000円	1,000,000円	0円	0.0%
資本的収入	318,242,000円	318,242,000円	233,164,119円	73.3%
企業債	250,000,000円	250,000,000円	180,000,000円	72.0%
固定資産売却代金	1,000円	1,000円	0円	0.0%
負担金	28,020,000円	28,020,000円	12,943,482円	46.2%
他会計補助金	40,221,000円	40,221,000円	40,220,637円	100.0%
資本的支出	842,978,000円	842,978,000円	733,698,393円	87.0%
建設改良費	431,989,000円	431,989,000円	324,543,543円	75.1%
企業債償還金	410,989,000円	410,989,000円	409,154,850円	99.6%

(2) 比較損益計算書(税抜)

科 目	年 度		☆平成27		☆28		29	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
水道事業収益	1,603,916,193	100.0	1,575,295,347	100.0	1,662,123,950	100.0		
営業収益	1,363,225,104	85.0	1,334,038,647	84.7	1,375,750,359	82.8		
給水収益	1,292,117,845	80.6	1,270,257,787	80.6	1,320,255,761	79.4		
その他営業収益	71,107,259	4.4	63,780,860	4.0	55,494,598	3.3		
営業外収益	240,691,089	15.0	241,256,700	15.3	286,373,591	17.2		
受取利息	659,099	0.0	236,652	0.0	276,938	0.0		
他会計補助金	0	0.0	0	0.0	14,902,023	0.9		
長期前受金戻入	202,791,906	12.6	203,657,340	12.9	238,185,368	14.3		
雑収益	37,240,084	2.3	37,362,708	2.4	33,009,262	2.0		
特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
水道事業費用	1,415,436,891	100.0	1,410,815,251	100.0	1,508,478,166	100.0		
営業費用	1,299,606,764	91.8	1,299,882,925	92.1	1,375,570,266	91.2		
原水及び浄水費	387,191,587	27.4	376,440,031	26.7	385,388,828	25.5		
配水及び給水費	142,946,621	10.1	152,033,783	10.8	146,473,838	9.7		
業務費	84,156,055	5.9	96,424,365	6.8	100,291,626	6.6		
総係費	49,147,376	3.5	30,281,037	2.1	49,067,779	3.3		
減価償却費	626,170,215	44.2	634,858,648	45.0	684,264,268	45.4		
資産減耗費	9,994,910	0.7	9,845,061	0.7	10,083,927	0.7		
その他営業費用	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
営業外費用	115,830,127	8.2	110,932,326	7.9	132,907,900	8.8		
支払利息	115,513,302	8.2	110,932,326	7.9	127,798,560	8.5		
雑支出	316,825	0.0	0	0.0	5,109,340	0.3		
特別損失	451,095	—	724,333	—	499,531	—		
当年度純利益	188,028,207	—	163,755,763	—	153,146,253	—		

(単位：円、%)

30		令和元		すう勢比率					
金額	構成比率	金額	構成比率	☆平成27	☆28	29	30	令和元	
1,671,006,416	100.0	1,638,381,320	100.0	100	98	104	104	102	
1,389,154,496	83.1	1,360,963,740	83.1	100	98	101	102	100	
1,328,226,593	79.5	1,302,040,148	79.5	100	98	102	103	101	
60,927,903	3.6	58,923,592	3.6	100	90	78	86	83	
281,851,920	16.9	277,417,580	16.9	100	100	119	117	115	
463,235	0.0	431,351	0.0	100	36	42	70	65	
11,047,234	0.7	10,076,464	0.6	0	0	全額増	全額増	全額増	
238,326,078	14.3	233,485,256	14.3	100	100	117	118	115	
32,015,373	1.9	33,424,509	2.0	100	100	89	86	90	
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
1,542,904,039	100.0	1,541,020,198	100.0	100	100	107	109	109	
1,422,868,728	92.2	1,429,428,455	92.8	100	100	106	109	110	
403,560,638	26.2	395,833,244	25.7	100	97	100	104	102	
177,049,440	11.5	179,481,819	11.6	100	106	102	124	126	
102,101,055	6.6	113,245,697	7.3	100	115	119	121	135	
39,929,217	2.6	44,675,790	2.9	100	62	100	81	91	
686,671,294	44.4	687,890,449	44.8	100	101	109	110	110	
13,557,084	0.9	8,301,456	0.5	100	99	101	136	83	
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
120,035,311	7.8	111,591,743	7.2	100	96	115	104	96	
120,035,311	7.8	111,591,743	7.2	100	96	111	104	97	
0	0.0	0	0.0	100	0	1,613	0	0	
493,200	—	328,864	—	100	161	111	109	73	
127,609,177	—	97,032,258	—	100	87	81	68	52	

(3) 比較貸借対照表

① 資産の部

科 目	年 度		☆平成27		☆28		29	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
固定資産	15,569,000,037	86.1	15,312,530,708	85.5	16,282,962,615	85.5		
有形固定資産	15,568,988,757	86.1	15,312,523,188	85.5	16,282,958,855	85.5		
土地	770,476,094	4.3	770,476,094	4.3	792,971,272	4.2		
建物	403,078,088	2.2	388,719,798	2.2	482,979,260	2.5		
構築物	13,311,788,356	73.6	13,137,798,658	73.4	13,997,454,672	73.5		
機械及び装置	1,050,000,899	5.8	985,500,399	5.5	983,981,861	5.2		
車両及び運搬具	3,105,408	0.0	3,457,177	0.0	2,969,138	0.0		
工具器具備品	30,539,912	0.2	26,571,062	0.1	22,602,652	0.1		
建設仮勘定	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
無形固定資産	11,280	0.0	7,520	0.0	3,760	0.0		
流動資産	2,505,398,591	13.9	2,582,970,538	14.5	2,774,523,048	14.5		
現金預金	2,278,632,394	12.6	2,361,654,812	13.2	2,507,361,573	13.2		
現金預金	2,278,632,394	12.6	2,361,654,812	13.2	2,507,361,573	13.2		
未収金	216,256,951	1.2	206,753,165	1.2	253,200,800	1.2		
営業未収金	188,521,936	1.0	188,800,263	1.1	214,404,312	1.1		
貸倒引当金	△ 6,527,090	0.0	△ 5,109,373	0.0	△ 12,160,375	△ 0.1		
営業外未収金	7,041,189	0.0	6,612,275	0.0	6,761,863	0.0		
その他未収金	27,220,916	0.2	16,450,000	0.1	44,195,000	0.2		
有価証券	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
貯蔵品	10,509,246	0.1	14,541,028	0.1	13,920,046	0.1		
材料	6,650,893	0.1	6,650,893	0.1	6,870,813	0.1		
貯蔵量水器	2,260,530	0.0	5,982,450	0.0	6,008,650	0.0		
その他貯蔵品	1,597,823	0.0	1,907,685	0.0	1,040,583	0.0		
前払金	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
前払金	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
その他流動資産	0	0.0	21,533	0.0	40,629	0.0		
下水道立替金	0	0.0	21,533	0.0	40,629	0.0		
資産合計	18,074,398,628	100.0	17,895,501,246	100.0	19,057,485,663	100.0		

(単位：円、%)

30		令和元		す う 勢 比 率					
金額	構成比率	金額	構成比率	☆平成27	☆28	29	30	令和元	
15,912,078,869	85.2	15,555,899,529	84.5	100	98	105	102	100	
15,912,040,069	85.2	15,555,864,609	84.5	100	98	105	102	100	
792,971,272	4.2	792,971,272	4.3	100	100	103	103	103	
468,025,534	2.5	453,071,808	2.5	100	96	120	116	112	
13,651,800,182	73.2	13,387,467,468	72.7	100	99	105	103	101	
974,760,695	5.2	902,837,872	4.9	100	94	94	93	86	
3,159,099	0.0	2,569,767	0.0	100	111	96	102	83	
21,323,287	0.1	16,946,422	0.1	100	87	74	70	55	
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
38,800	0.0	34,920	0.0	100	67	33	344	310	
2,790,884,330	14.8	2,855,085,365	15.5	100	103	111	111	114	
2,482,408,407	13.3	2,637,076,831	14.4	100	104	110	109	116	
2,482,408,407	13.3	2,637,076,831	14.4	100	104	110	109	116	
270,770,906	1.4	195,578,915	1.0	100	96	117	125	90	
212,813,949	1.1	203,087,556	1.1	100	100	114	113	108	
△ 17,660,589	△ 0.1	△ 18,500,528	△ 0.1	100	78	186	271	283	
18,045,679	0.1	7,283,887	0.0	100	94	96	256	103	
57,571,867	0.3	3,708,000	0.0	100	60	162	211	14	
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	
13,037,969	0.1	12,380,763	0.1	100	138	132	124	118	
6,872,453	0.1	6,903,553	0.1	100	100	103	103	104	
5,295,190	0.1	5,472,110	0.1	100	265	266	234	242	
870,326	0.1	5,100	0.1	100	119	65	54	0	
24,600,000	0.2	10,000,000	0.1	0	0	0	全額増	全額増	
24,600,000	0.2	10,000,000	0.1	0	0	0	全額増	全額増	
67,048	0.1	48,856	0.1	0	全額増	全額増	全額増	全額増	
67,048	0.1	48,856	0.1	0	全額増	全額増	全額増	全額増	
18,702,963,199	100.0	18,410,984,894	100.0	100	99	105	103	102	

② 負債・資本の部

科 目	年 度		☆平成27		☆28		29	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
固 定 負 債	5,898,726,715	32.6	5,790,599,752	32.4	6,356,525,502	33.4		
企 業 債	5,467,771,434	30.3	5,358,416,075	29.9	5,928,361,486	31.1		
建設改良費等の財源に	5,467,771,434	30.3	5,358,416,075	29.8	5,928,361,486	31.0		
その他の企業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
リ 一 ス 債 務	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
リ 一 ス 債 務	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
引 当 金	430,955,281	2.4	432,183,677	2.4	428,164,016	2.3		
退職給付引当金	114,905,629	0.6	116,134,025	0.6	112,114,364	0.6		
修 繕 引 当 金	316,049,652	1.8	316,049,652	1.8	316,049,652	1.7		
流 動 負 債	588,403,507	3.3	506,536,627	2.8	665,569,559	3.4		
企 業 債	297,184,148	1.7	319,355,359	1.7	406,630,687	2.0		
建設改良費等の財源に	297,184,148	1.7	319,355,359	1.7	406,630,687	2.0		
その他の企業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
リ 一 ス 債 務	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
リ 一 ス 債 務	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
引 当 金	28,647,046	0.2	6,830,671	0.0	6,998,105	0.0		
退職給付引当金	22,124,396	0.1	0	0.0	0	0.0		
修 繕 引 当 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
賞 与 引 当 金	5,335,801	0.0	5,864,775	0.0	5,895,919	0.0		
法定福利費引当金	1,186,849	0.0	965,896	0.0	1,102,186	0.0		
未 払 金	258,977,507	1.4	178,429,668	1.1	251,636,609	1.4		
営 業 未 払 金	43,284,504	0.2	45,699,415	0.3	69,299,569	0.4		
営 業 外 未 払 金	10,321,900	0.1	14,025,800	0.1	10,971,100	0.1		
そ の 他 未 払 金	205,371,103	1.1	118,704,453	0.7	171,365,940	0.9		
前 受 金	3,321,828	0.0	1,660,914	0.0	0	0.0		
営 業 外 前 受 金	3,321,828	0.0	1,660,914	0.0	0	0.0		
預 り 金	272,978	0.0	260,015	0.0	304,158	0.0		
繰 延 収 益	4,537,067,948	25.1	4,384,408,646	24.5	4,905,738,454	25.8		
長 期 前 受 金	8,431,286,444	46.6	8,451,573,743	47.2	9,185,151,105	48.3		
長期前受金収益化累計額	△ 3,894,218,496	△ 21.5	△ 4,067,165,097	△ 22.7	△ 4,279,412,651	△ 22.5		
負 債 合 計	11,024,198,170	61.0	10,681,545,025	59.7	11,927,833,515	62.6		
資 本 金	5,860,464,506	32.4	6,048,464,506	33.7	5,803,469,758	30.3		
自 己 資 本 金	5,840,641,506	32.3	6,028,641,506	33.6	5,783,646,758	30.2		
繰 入 資 本 金	19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	19,823,000	0.1		
借 入 資 本 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
企 業 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
剩 余 金	1,189,735,952	6.6	1,165,491,715	6.6	1,326,182,390	7.1		
資 本 剩 余 金	133,016,359	0.7	133,016,359	0.7	140,560,781	0.7		
国 庫 補 助 金	108,000,000	0.6	108,000,000	0.6	113,914,000	0.6		
県 補 助 金	0	0.0	0	0.0	1,630,422	0.0		
工 事 負 担 金	5,345,161	0.0	5,345,161	0.0	5,345,161	0.0		
受 贈 財 産 評 価 額	19,671,198	0.1	19,671,198	0.1	19,671,198	0.1		
他 会 計 補 助 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
加 入 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
利 益 剰 余 金	1,056,719,593	5.9	1,032,475,356	5.9	1,185,621,609	6.4		
減 債 積 立 金	272,182,087	1.5	272,182,087	1.5	272,182,087	1.4		
利 益 積 立 金	297,312,413	1.7	297,312,413	1.8	297,312,413	1.7		
建 設 改 良 積 立 金	299,189,736	1.7	299,189,736	1.7	299,189,736	1.6		
当 年 度 未 处 分 利 益	188,035,357	1.0	163,791,120	0.9	316,937,373	1.7		
資 本 合 計	7,050,200,458	39.0	7,213,956,221	40.3	7,129,652,148	37.4		
負 債 資 本 合 計	18,074,398,628	100	17,895,501,246	100	19,057,485,663	100		

(単位：円、%)

30		令和元		すう勢比率				
金額	構成比率	金額	構成比率	☆平成27	☆28	29	30	令和元
6,109,187,579	32.7	5,867,508,962	31.9	100	98	108	104	99
5,679,206,636	30.4	5,434,967,234	29.5	100	98	108	104	99
5,679,206,636	30.3	5,434,967,234	29.4	100	98	108	104	99
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
1,816,927	0.0	1,295,644	0.0	0	0	0	全額増	全額増
1,816,927	0.0	1,295,644	0.0	0	0	0	全額増	全額増
428,164,016	2.3	431,246,084	2.3	100	100	99	99	100
112,114,364	0.6	115,196,432	0.6	100	101	98	98	100
316,049,652	1.7	316,049,652	1.7	100	100	100	100	100
610,213,052	3.1	623,600,198	3.3	100	86	113	104	106
409,154,850	2.1	424,239,402	2.2	100	107	137	138	143
409,154,850	2.1	424,239,402	2.2	100	107	137	138	143
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
512,801	0.0	521,283	0.0	0	0	0	全額増	全額増
512,801	0.0	521,283	0.0	0	0	0	全額増	全額増
8,351,149	0.0	14,130,566	0.1	100	24	24	29	49
0	0.0	5,723,932	0.0	100	0	0	0	26
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
7,032,254	0.0	7,052,194	0.0	100	110	110	132	132
1,318,895	0.0	1,354,440	0.0	100	81	93	111	114
189,548,435	1.0	183,546,306	1.0	100	69	97	73	71
54,384,400	0.3	82,044,784	0.4	100	106	160	126	190
8,393,449	0.0	11,415,417	0.1	100	136	106	81	111
126,770,586	0.7	90,086,105	0.5	100	58	83	62	44
2,325,282	0.0	0	0.0	100	50	0	70	0
2,325,282	0.0	0	0.0	100	50	0	70	0
320,535	0.0	1,162,641	0.0	100	95	111	117	426
4,726,301,243	25.4	4,565,241,344	24.9	100	97	108	104	101
9,224,292,749	49.4	9,210,924,200	50.1	100	100	109	109	109
△ 4,497,991,506	△ 24.0	△ 4,645,682,856	△ 25.2	100	104	110	116	119
11,445,701,874	61.2	11,056,350,504	60.1	100	97	108	104	100
5,803,469,758	30.9	5,803,469,758	31.4	100	103	99	99	99
5,783,646,758	30.8	5,783,646,758	31.3	100	103	99	99	99
19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	100	100	100	100	100
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
1,453,791,567	7.9	1,550,823,825	8.5	100	98	111	122	130
140,560,781	0.7	140,560,781	0.7	100	100	106	106	106
113,914,000	0.6	113,914,000	0.6	100	100	105	105	105
1,630,422	0.0	1,630,422	0.0	0	0	全額増	全額増	全額増
5,345,161	0.0	5,345,161	0.0	100	100	100	100	100
19,671,198	0.1	19,671,198	0.1	100	100	100	100	100
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
1,313,230,786	7.2	1,410,263,044	7.8	100	98	112	124	133
272,182,087	1.5	272,182,087	1.5	100	100	100	100	100
297,312,413	1.7	297,312,413	1.7	100	100	100	100	100
600,000,000	3.2	700,000,000	3.8	100	100	100	201	234
143,736,286	0.8	140,768,544	0.8	100	87	169	76	75
7,257,261,325	38.8	7,354,293,583	39.9	100	102	101	103	104
18,702,963,199	100	18,410,644,087	100	100	99	105	103	102

(4) 固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
有形固定資産	土地	792,971,272	0	792,971,272
	建物	835,730,729	0	835,730,729
	構築物	25,318,671,454	322,297,967	25,519,014,919
	機械及び装置	3,222,498,884	17,714,598	3,240,213,482
	車両及び運搬具	10,186,329	0	10,186,329
	工具器具備品	59,079,309	0	59,079,309
	建設仮勘定	0	0	0
合計	30,239,137,977	340,012,565	121,954,502	30,457,196,040
無形固定資産	商標権	38,800	0	3,880
合計	38,800	0	3,880	34,920

(5) 企業債の内訳

区分	前年度末残高	当年度借入高	当年度償還高	当年度末残高
企業債(円)	6,088,361,486	180,000,000	409,154,850	5,859,206,636

① 借入先別償還元金及び年度末未償還金

借入先	償還元金	年度末未償還金
財政融資資金	217,937,996円	2,407,836,233円
地方公共団体金融機構	191,216,850円	3,451,370,403円
市中銀行	0円	0円
合計	409,154,846円	5,859,206,636円

② 事業別未償還金

区分	未償還金
第4期拡張事業	1,365,202,995円
施設改良事業	0円
老朽管更新事業	3,885,966,271円
高金利対策借換債	0円
補償金免除繰上償還債	0円
簡易水道事業債	608,037,370円
合計	5,859,206,636円

(単位：円)

減 価 償 却	累 計	額	年度末償却未済額
当年度増加額	当年度減少額	累 計	
0	0	0	792,971,272
14,953,726	0	382,658,921	453,071,808
578,329,225	113,653,046	12,131,547,451	13,387,467,468
89,637,421	0	2,337,375,610	902,837,872
589,332	0	7,616,562	2,569,767
4,376,865	0	42,132,887	16,946,422
			0
687,886,569	113,653,046	14,901,331,431	15,555,864,609
0		0	34,920
0		0	34,920

(6) 経 営 分 析

① 資産及び資本に関する比率

分析項目		☆平成27	☆28	29	30	令和元
資産 及 び 資 本 構 成 比 率	1 固定資産構成比率 (%)	86.14%	85.57%	85.44%	85.08%	84.49%
	2 流動資産構成比率 (%)	13.86%	14.43%	14.56%	14.92%	15.51%
	3 固定負債構成比率 (%)	32.64%	32.36%	33.35%	32.66%	31.87%
	4 流動負債構成比率 (%)	3.26%	2.83%	3.49%	3.26%	3.39%
	5 自己資本構成比率 (%)	64.11%	64.81%	63.15%	64.07%	64.74%
財 務 比 率	6 固定比率 (%)	89.04%	88.06%	88.53%	87.95%	87.46%
	7 流動比率 (%)	425.80%	509.93%	416.86%	457.36%	457.84%
	8 酸性試験比率 (当座比率) (%)	424.01%	507.05%	414.77%	451.18%	454.24%
	9 現金預金比率 (%)	387.26%	466.24%	376.72%	406.81%	422.88%
回 転 率	10 自己資本回転率 (回)	0.32	0.22	0.23	0.24	0.23
	11 減価償却率 (%)	4.06%	4.18%	4.23%	4.34%	4.45%
損 益 率	12 総収支比率 (%)	113.28%	111.60%	110.15%	108.27%	106.30%
	13 営業収支比率 (%)	104.90%	102.63%	100.01%	97.63%	95.21%
	14 利子負担率 (%)	2.00%	1.95%	2.02%	1.97%	1.90%
その 他	15 企業債元金償還金 対料金収入比率 (%)	21.07%	23.40%	29.58%	30.61%	31.42%
	16 企業債利息対料金収入比率 (%)	8.94%	8.73%	9.68%	9.68%	9.04%
	17 企業債償還元金 対減価償却比率 (%)	43.47%	46.81%	57.07%	59.22%	59.48%

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$ $\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	総資本に対する固定資産・流動資産の占める割合で、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が大であれば流動性は良好となる。なお、両者の比率の合計は 100 % となる。
$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ $\frac{\text{流動負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ $\frac{\text{資本+繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	総資本に対する固定負債・流動負債・自己資本の占める割合で、自己資本構成比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえるが、膨大な設備投資資金のほとんどを企業債に依存している公営企業では、必然的に低比率となる。なお、この三つの比率の合計は 100 % となる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産が自己資本金によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から、100 % 以下が望ましいとされている。膨大な設備投資資金のほとんどを企業債に依存している公営企業では、必然的に高くなる。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1年内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比率であるが、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は 200 % 以上とされている。
$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の即時支払い能力を判断するもので、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金の当座資産と流動資産とを対比させたもので、理想比率は 100 % 以上とされている。
$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する現金預金の割合を示す比率で、即座の能力を示す。理想比率は 20 % 以上とされている。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$	自己資本に対する営業収支の割合で、比率が高いほど営業活動が活発であることを示すものである。
$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$	減価償却費を固定資産の帳簿価格と比較して、固定資産に投下された資本の回収状況を見るためのものである。
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合を見るもので、100 % 以下であれば損失を示し、100 % を超える率が高いほど経常状態が良い。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収益と営業費用を対比して業務活動の能率を示すもので、経営活動の成否が判断されるものである。100 % を超える率が高いほど良い。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債} \times 100 + \text{その他の企業債} + \text{一時借入} + \text{リース債務}}$	有利子の負債に対する支払利息の割合で、外部利子の平均利率を示す。高金利の企業債を借入している場合は利子負担は高くなり、その後経営を圧迫する要因の一つになる。
$\frac{\text{建設改良の財源に充てるための企業債元金償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	給水収益に対する企業債償還元金の割合で小さいほど良い。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合で小さいほど良い。
$\frac{\text{建設改良の財源に充てるための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還額とその主要償還財源である減価償却費を比較したもので、企業債償還能力を示し、この比率が小さいほど償還能力は高い。

② 費用構成

総費用(性質別)比較表

年 度 区 分	☆平成27		☆28		29	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
職員給与費	61,930,563円	4.4%	67,675,490円	4.8%	73,643,151円	4.9%
委託料	161,787,866円	11.4%	165,774,710円	11.7%	158,359,699円	10.5%
修繕費	36,092,054円	2.5%	37,352,314円	2.6%	41,688,396円	2.8%
動力費	87,500,447円	6.2%	73,176,528円	5.2%	85,422,443円	5.7%
薬品費	9,376,774円	0.7%	9,227,526円	0.7%	9,524,215円	0.6%
受託工事費 (工事請負費)	2,331,939円	0.2%	3,534,400円	0.3%	2,889,500円	0.2%
受水費	258,186,595円	18.2%	255,299,982円	18.1%	257,092,719円	17.0%
減価償却費	626,170,215円	44.2%	634,858,648円	44.9%	684,264,268円	45.3%
支払利息	115,513,302円	8.2%	110,932,326円	7.9%	127,798,560円	8.5%
その他費用	56,998,231円	4.0%	53,707,660円	3.8%	68,294,746円	4.5%
合計	1,415,887,986円	100.0%	1,411,539,584円	100.0%	1,508,977,697円	100.0%

30		令和元		すう勢比率				
金額	構成比率	金額	構成比率	☆平成27	☆28	29	30	令和元
70,995,352円	4.6%	79,473,742円	5.2%	100	109	119	115	128
179,258,201円	11.6%	174,960,751円	11.4%	100	102	98	111	108
53,650,861円	3.5%	69,069,791円	4.5%	100	103	116	149	191
92,195,581円	6.0%	88,259,374円	5.7%	100	84	98	105	101
8,534,064円	0.6%	8,496,270円	0.6%	100	98	102	91	91
5,917,400円	0.4%	3,497,200円	0.2%	100	152	124	254	150
257,302,647円	16.7%	262,595,215円	17.0%	100	99	100	100	102
686,671,294円	44.3%	687,890,449円	44.6%	100	101	109	110	110
120,035,311円	7.8%	111,591,743円	7.2%	100	96	111	104	97
68,836,528円	4.5%	55,514,527円	3.6%	100	94	120	121	97
1,543,397,239円	100.0%	1,541,349,062円	100.0%	100	100	107	109	109

8. 水 質

(1) 水質検査結果

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原自治 会館給水栓	地域文化セン ター給水栓	清水町公園 給水栓	大塚第二集会所 給水栓
健 康 に 関 す る	病原生物 の指標	一般細菌 大腸菌	100個/ml以下 検出されないこと	0 不検出	0 不検出	0 不検出	0 不検出
	無機物質 ・重金属	カドミウム及びその化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 ヒ素及びその化合物 六価クロム化合物	0.003mg/ℓ以下 0.0005mg/ℓ以下 0.01mg/ℓ以下 0.01mg/ℓ以下 0.01mg/ℓ以下	0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.002	0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.002	0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.002	0.0003 未満 0.0005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.002
	無機物質	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
	無機物質・消 毒副生成物	ジアン化物イオン及び 塩化ジアン	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	無機物質	硝酸態窒素及び亜硝 酸態窒素 フッ素及びその化合物 ヨウ素及びその化合物	10mg/ℓ以下 0.8mg/ℓ以下 1mg/ℓ以下	0.1 未満 0.08 未満 0.1 未満	0.3 0.08 未満 0.1 未満	0.5 0.08 未満 0.1 未満	1.1 0.08 未満 0.1 未満
	一般有機 化学物質	四塩化炭素 1,4-ジオキサン シス-1,2-ジクロロエチレン ジクロロメタン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン ベンゼン	0.002mg/ℓ以下 0.05mg/ℓ以下 0.04mg/ℓ以下 0.02mg/ℓ以下 0.01mg/ℓ以下 0.01mg/ℓ以下 0.01mg/ℓ以下	0.0002 未満 0.005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満	0.0002 未満 0.005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満	0.0002 未満 0.005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満	0.0002 未満 0.005 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満
	消毒 副生成物	塩素酸 クロロ酢酸 クロロホルム ジクロロ酢酸 ジプロモクロロメタン 臭素酸 総トリハロメタン トリクロロ酢酸 プロモジクロロメタン プロモホルム ホルムアルデヒド	0.6mg/ℓ以下 0.02mg/ℓ以下 0.06mg/ℓ以下 0.03mg/ℓ以下 0.1mg/ℓ以下 0.01mg/ℓ以下 0.1mg/ℓ以下 0.03mg/ℓ以下 0.03mg/ℓ以下 0.09mg/ℓ以下 0.08mg/ℓ以下	0.09 0.002 未満 0.001 0.002 未満 0.001 0.001 未満 0.003 0.002 未満 0.001 0.008 未満	0.10 0.002 未満 0.006 0.002 未満 0.004 0.001 未満 0.016 0.002 未満 0.005 0.001 0.008 未満	0.06 未満 0.002 未満 0.011 0.004 0.003 0.001 未満 0.020 0.004 0.006 0.001 未満 0.008 未満	0.10 0.002 未満 0.017 0.005 0.004 0.001 未満 0.03 0.007 0.009 0.002 未満 0.008 未満

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原自治会 館給水栓	地域文化セン ター給水栓	清水町公園 給水栓	犬塚第二集会所 給水栓
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01 未満	0.02 未満	0.01 未満	0.01 未満
		アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
		鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
		銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
	味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	28.4	24.7	23.8	15.2
	色	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
		塩化物イオン	200mg/l以下	14.1	14.6	14.1	14
		カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	75.3	77.9	67.3	78.7
	発泡	蒸発残留物	500mg/l以下	182	174	167	130
		陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
	におい	ジエオスピン	0.00001mg/l以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
		2-メチルイソポルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
	発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	におい	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
	味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.3 未満	0.4	0.4	0.3
	基礎的性状	pH値	5.8 以上 8.6 以下	7.9	7.9	7.8	7.6
		味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		色度	5度 以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
		濁度	2度 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	衛生上必要な措置	残留塩素	0.1mg/l以上	0.4	0.3	0.4	0.3
採水年月日			令和元年8月1日				
検査結果			水質基準に適合				

9. 薬 品

(1) 薬品使用状況

年 度	次亜塩素酸ナトリウム	
☆平成27	130, 540	kg／年
☆28	130, 350	kg／年
29	134, 430	kg／年
30	124, 120	kg／年
令和元	113, 220	kg／年

10. 動 力

(1) 電力使用量及び電気料金

区 分	年 度	☆平成 2 7	☆ 2 8	2 9	3 0	令和元
向町浄水場 (含第一水源)	使用量 (kWh)	2, 652, 446	2, 555, 401	2, 590, 106	2, 637, 312	2, 574, 388
	料 金 (円)	50, 390, 640	41, 757, 445	46, 200, 140	51, 135, 160	50, 136, 532
南河原浄水場	使用量 (kWh)	—	—	222, 130	217, 031	223, 883
	料 金 (円)	—	—	4, 283, 966	4, 632, 374	4, 794, 537
各 水 源 地 計	使用量 (kWh)	1, 047, 170	1, 022, 789	1, 098, 130	1, 110, 516	1, 037, 676
	料 金 (円)	20, 634, 051	17, 342, 529	20, 414, 849	22, 895, 211	21, 583, 340
東部配水場	使用量 (kWh)	95, 830	89, 339	93, 953	36, 682	25, 221
	料 金 (円)	2, 100, 060	1, 668, 608	1, 863, 683	976, 044	561, 769
北部配水場	使用量 (kWh)	193, 213	177, 186	178, 377	181, 635	110, 899
	料 金 (円)	3, 869, 264	3, 101, 880	3, 403, 712	3, 803, 050	2, 504, 856
西部配水場	使用量 (kWh)	787, 898	790, 432	745, 787	674, 581	646, 386
	料 金 (円)	15, 461, 128	13, 258, 342	13, 789, 141	14, 004, 984	13, 751, 660
合 計	使用量 (kWh)	4, 776, 557	4, 635, 147	4, 928, 483	4, 857, 757	4, 618, 453
	料 金 (円)	92, 455, 143	77, 128, 804	89, 955, 491	97, 446, 823	93, 332, 694

水道事業概要

令和2年11月発行

発行 行田市水道事業(都市整備部水道課)
〒361-0038 埼玉県行田市大字前谷1番地1
TEL 048-553-0131(代)
FAX 048-553-0137